研 究

児童虐待の認識に関連する要因

―多重ロジスティック回帰分析による検討―

新家 一輝¹⁾, 篠原 裕子²⁾, 藤田 三樹³⁾ 津田 朗子⁴⁾, 西村真実子⁵⁾, 関 秀俊⁶⁾

[論文要旨]

身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・性的虐待の行為を虐待と認識する割合と、多重ロジスティック回帰分析によりその認識の関連因子を解析した。身体的虐待に対する認識は女性で高く、また体罰的行為で高く、しつけ的内容の行為では低い。心理的虐待に対しては不適切と判断する人が多く、特に一般職で虐待認識が低い傾向にある。ネグレクトでは虐待とする割合が心理的虐待の場合より多いが、45歳以上では低い。しかし、生命に関わるネグレクト行為では、犯罪とする割合が増加する。性的虐待では、犯罪かつ虐待とする割合が多く、女性や虐待に関心のある人で多い傾向がある。いずれの虐待認識においても、育児経験や養育環境による有意な影響はみられなかった。

Key words:児童虐待, 意識調査, 背景因子, 多重ロジスティック解析

I. はじめに

近年の育児環境の大きな変化の中で、養育者の育児負担感や困難感が増加し、それに伴い急増した児童虐待が社会的問題になってきた。また実際の事例数の増加以外に、虐待防止法の制定や虐待報道の増加などにより児童虐待に対する関心が高まり、専門職による潜在していた事例の発見や一般市民からの通報が増加してきたことも指摘されている。しかし、どの行為またはどの程度の場合を虐待とするかという認識に関して十分な共通理解が得られておらず、そのことが虐待の早期発見や通告の障害になり、いまだ欧米に比べて日本での虐待報告数は少ないと推測されている。

これまで虐待認識に関し、子どもに関わる専

門職における研究はあるが¹⁾²⁾,一般の人を対象とした調査は少ない。そこで本研究では身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・性的虐待の4つのカテゴリーに対する一般市民や多種職種間での虐待認識とその判断に影響を及ぼしている背景因子を調査した。

Ⅱ. 対象および方法

1. 対象

地方の中規模都市の病院(4施設),企業(15施設),保育所(6施設)の職員,専門学校(6校)の生徒,育児サークル(1箇所)の会員に調査の主旨を説明し、協力が得られた25歳以上の成人を対象にした。調査は無記名による自己記入式アンケートを留め置き法にて2000年9月~10月に施行した。

A Study on The Factors concerning The Recognition of Child Abuse and Neglect Using Multiple Logistic Regression Analysis

[1512]

受付 03. 3.14

Kazuteru Niinomi, Yuko Shinohara, Miki Fujita, Akiko Tsuda, Mamiko Nishimura, Hidetoshi Seki 採用 04. 6. 9

1) 名古屋大学病院(看護師), 2) 昭和大学病院(看護師), 3) 金沢大医学部保健学科(修士課程学生)

4) 金沢大医学部保健学科(看護師,研究職),5) 石川県立看護大学(看護師,研究職)

6) 金沢大医学部保健学科 (小児科医師, 研究職)

別刷請求先: 関 秀俊 金沢大学医学部保健学科 〒920-0942 金沢市小立野5-11-80

Tel: 076-265-2561 Fax: 076-234-4363

2. 調査内容

1) 背景因子

性別,年齢,職種,育児経験の有無,両親の養育態度(養育環境),児童虐待に対する関心度を調査した。養育環境は,対象者の小児期における両親の養育態度を5段階(大変厳しい,少し厳しい,普通,少し甘い,大変甘い)で調査し,それぞれ厳格,普通,寛容の3段階にまとめて分析した。

2) 虐待の判断認識

体罰的行為(11項目)に対し虐待と考えるかどうか、さらに心理的虐待(5項目)・ネグレクト(5項目)・性的虐待(5項目)の各虐待類縁行為に関しては簡略なビネット調査を行い、かまわない、仕方がない、不適切、虐待、犯罪、虐待かつ犯罪と判断する割合を調べた。

3. 統計解析

虐待と認識する割合の有意差検定はクロス集計し X°検定を行った。また、虐待とする認識の有無を従属変数とし、基本属性、育児体験、養育環境、虐待に対する関心の有無を独立変数と設定し、多重ロジスティック回帰分析によりオッズ比を算出した。変数のカテゴリーが 3以上の場合はダミー変数を利用した。統計解析はSPSS11.0J for Windows を用い、有意差は p値が0.05以下とした。

Ⅱ. 結果

1. 対象の属性(表1)

アンケート有効回答者数は701名(男性28.2%;女性71.8%)で回収率75.2%であり、職業や所属は表1に示した。一般職には、製造業43名とサービス業・事務職136名が含まれている。

表1 対象の職種 (名)

	男性	女性
一般職	81	98
保育·教育関係	4	41
医療・福祉関係	62	214
専門学校生徒	40	103
専業主婦	_	31
その他	11	16
合 計	198	503

専門学校生は70%が福祉・医療系学校でその他は芸術系と技術系学校に属していた。年齢分布は、男性(平均36.8±9.3歳,25歳~34歳92名,35歳~44歳61名,45歳~54歳38名,55歳以上7名),女性(平均37.2±9.6歳,25歳~34歳236名,35歳~44歳141名,45歳~54歳100名,55歳以上26名)であった。育児経験者は男性55.3%,女性68.2%であった。

2. 身体的虐待に対する認識(表2,表3)

各行為を虐待と判断する割合は、しばる、蹴る、殴る、突き飛ばす、耳や髪を引っ張るなどの体罰的な行為で高く、つねる、頭を叩く、正座させる、尻を叩くなどのしつけ的行為では低くなっていた。多くの項目で男性より女性で有意に虐待と認識する割合が高値を示した。

身体的虐待の認識に関連する要因は,重要な 6項目(性別,年齢,職種,育児経験,養育環境,虐待への関心)を独立変数として多重ロジ スティック回帰分析した。

各行為により異なるが全般的に女性と高年齢でオッズ比が高い傾向にあり、しつけ的要素の高い行為では保育・教育や福祉・医療関係者や虐待の関心の高い群でオッズ比が高くなっていた。子どもの時の寛容な養育環境は突き飛ばすと髪を引っ張る行為でオッズ比が高くなっていた。育児体験は6種類の独立変数で調整すると、すべての行為で有意な関連性を認めなかった。

表2 身体的虐待に対する認識 (%)

	男性	女性
しばる	85.8	90.8
蹴る	81.2	89.4**
殴る	78.2	84.0
突き飛ばす	73.6	84.6***
耳・髪を引っ張る	76.1	79.8
部屋に閉じ込める	47.1	53.0
つねる	38.1	53.4***
戸外に閉め出す	43.7	46.8
頭を叩く	28.4	38.4*
正座させる	16.8	13.4
尻を叩く	11.7	12.0

*p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001

表3 虐待認識に影響する因子(1)

要因	n	縛る	蹴る	殴る	突き飛 ばす	髪を引っ張る	閉込める	つねる	締め出す	頭を叩く	正座させる	尻を叩 く
性別												
男性	198	1.00^{a}	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
女性	563	1.46	1.69*	1.19	1.81**	1.09	1.02	1.52*	1.01	1.33	0.58*	0.72
年齢												
25~34歳	328	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
35~44歳	202	1.11	1.17	1.55	2.09**	1.65*	1.58*	1.51*	1.27	1.72*	1.15	1.39
45~54歳	138	1.14	1.19	0.86	1.69	1.69	1.39	1.41	1.21	2.32**	0.95	0.97
55歳~	33	0.61	1.04	1.68	1.53	1.27	0.78	2.40*	0.90	3.30**	0.45	0.28
職種												
一般職	179	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
保育·教育	45	1.11	1.13	2.61	1.51	1.72	1.82	3.48**	1.16	1.27	1.82	3.36*
福祉・医療	276	1.51	1.57	1.62	1.15	1.37	1.68*	1.80**	1.81**	1.45	2.34**	2.61*
専業主婦	31	3.35	1.31	3.23	2.01	1.38	1.43	2.08	1.72	1.59	2.64	2.63
専門学校生	143	0.86	1.33	1.13	1.95*	1.73	1.56	1.45	1.71*	1.12	1.17	0.94
育児経験												
なし	246	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
あり	455	1.18	0.91	1.13	0.78	0.76	0.93	1.01	0.96	0.95	1.70	1.03
養育環境												
厳格	253	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
普通	344	0.85	0.89	0.97	0.99	0.95	1.16	0.99	0.89	1.07	1.08	0.94
寛容	98	1.48	1.15	1.92	2.37*	2.11*	1.25	1.08	1.45	1.33	1.59	1.36
虐待に関心												
なし	144	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
あり	543	1.14	1.38	0.79	1.10	1.18	1.74**	1.03	1.63*	1.14	1.09	2.47*

a) オッズ比

*p<0.05, **p<0.01

心理的虐待・ネグレクト・性的虐待に対する認識(表4,表5)

心理的虐待の項目では、虐待より不適切と判断する割合が多い。ネグレクト的行為では虐待とする割合が心理的虐待より増加するが、さらに「病気やけがのとき医療を受けさせない」や「乳幼児を長時間車中に放置する」といった身体に直接影響する項目では犯罪とする割合が多い。しかし、学業や生活態度に対する無関心に対しては不適切とする割合は82.2%と多い。性的虐待では虐待単独の割合は20%程度であるのに対し、犯罪または犯罪かつ虐待の割合が30~80%を占めている。

各行為を虐待または犯罪と判断する意識に影響を及ぼす背景因子をみるために,各行為別に不適切と回答した群と虐待,犯罪,虐待かつ犯罪のいずれかを回答した群の二群に分類し,多重ロジスティック回帰分析をおこなった。独立変数は身体的虐待認識と同じ項目を用いた。心理的虐待行為では,主に保育・教育職と専業主婦でオッズ比が高い項目が多く,特に早期の習

い事では専業主婦で7.04であった。ネグレクト 行為では「子どもの衛生に無関心でいつも不潔 にしている」,「医療を受けさせない」,「長時間 車内に放置する」などの各行為に対し45歳以上 でオッズ比が低い傾向があった。「幼児にしば しば食事を与えない」行為に対し育児体験者で オッズ比が有意に低下していたが、男女別に見 ると男性のみが低下していた。性的虐待行為に 関しては、全体的に女性と虐待の関心のある群 でオッズ比が高く、45歳以上では低い傾向が見 られた。養育環境はどの項目でもオッズ比には 有意ではなかった。

Ⅳ. 考 察

わが国では、これまで明らかに統一された虐待の定義はなかったが、2000年5月に成立した「児童虐待の防止等に関する法律(児童虐待防止法)」で、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4種類の虐待行為内容が初めて定義された。しかし、虐待という言葉は身体的虐待に代表されるような重篤な外傷を伴う状態を

(%)

表 4 心理的虐待, ネグレクト, 性的虐待に対する認識

	かまわない	仕方がない	不適切	虐待	犯罪	虐待かつ犯罪
傷つける言葉を繰り返し言う	1.9	9.4	49.6	35.9	0.9	2.3
事あるごとに脅す言葉を言う	1.0	13.5	48.6	33.3	1.3	2.3
話し掛けを無視して答えない	0.7	7.7	48.1	42.2	0.6	0.7
外出や友達との遊びをいつも禁止する	1.6	22.9	52.1	21.5	1.0	0.9
早期教育や習い事を強要する	5.8	34.2	53.6	5.5	0.6	0.3
しばしば幼児の食事を抜く	0.0	0.6	9.4	62.5	9.7	17.8
掃除・洗濯をせず不潔にしている	0.4	1.4	38.8	44.8	7.3	7.3
病気やけがをしても医者に見せない	0.0	0.7	20.7	36.7	26.0	15.9
幼児を車内に長時間放置する	0.0	0.4	18.6	17.4	46.8	16.8
成績や生活態度に関心がない	3.2	7.5	82.2	5.2	1.3	0.6
思春期の異性の子との入浴を強要する	0.6	2.3	43.0	23.7	21.3	9.1
思春期の子の胸や尻をしつこく触る	0.0	0.6	18.4	22.7	40.5	17.8
アダルトビデオを見せる	0.6	2.3	37.7	17.6	29.2	12.6
思春期の子の裸の写真を撮る	0.3	0.3	12.3	15.6	49.6	21.9
我が子と性交する	0.0	0.0	3.9	15.0	54.3	26.8

表5 虐待認識に影響する因子(2)

要	因	傷つけ る言葉	脅す言 葉	話しか けを無 視	外 出・ 遊びを 禁止	早期の 習事	時々食 事を抜 く	衛生に 無関心	受診させない	長時間 車内に 放置	学業に 無関心	一緒の 入浴を 強要	胸や尻を触る	アダル トビデ オを見 せる	裸を撮影	我が子と性交
性別																
	男性	1.00°	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	女性	0.88	1.28	1.24	1.30	1.35	1.32	1.29	1.27	0.95	1.63	1.35	2.17**	1.88**	1.50	1.24
年齢											1100	1100	2.17	1.00	1.00	1.27
25-	~34歳	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
35-	-44歳	0.88	1.50	0.91	1.06	0.82	1.25	1.12	1.49	1.76	1.21	1.07	1.15	1.33	2.04*	1.12
45-	~54歲	0.82	1.77*	1.19	1.45	1.00	1.29	0.69	0.74	0.60	0.98	0.88	0.86	1.49	1.24	1.30
55歲	歲一	0.93	2.03	0.61	0.62	1.08	3.98	0.39*	0.47	0.45	2.02	0.35*	0.40*	1.20	0.60	1.27
職種													0.10	1120	0.00	1.27
-	一般職	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
保育	· 教育	2.17*	2.24*	1.92	0.68	1.66	4.35	0.96	0.99	0.91	0.55	1.46	1.21	0.77	1.98	2.05
福祉。	・医療	1.58*	1.40	1.43	0.79	1.62	0.85	0.94	0.63	0.52*	2.65*	1.12	0.94	0.73	1.50	1.94
専業	業主婦	3.07*	1.36	1.44	1.22	7.04**	0.66	1.24	0.64	0.38	2.70	0.43	0.37*	0.40*	0.60	1.25
専門	門学校	1.10	1.71*	2.01**	0.53*	1.18	1.16	0.89	0.71	0.77	1.79	1.10	1.53	0.91	1.62	1.20
育児経験	倹														1102	1120
	なし	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	あり	0.85	1.11	1.21	1.08	0.60	0.49*	0.76	0.80	1.48	0.92	0.89	0.95	0.89	0.89	1.07
養育環均	竟														0.00	1,0,
	厳格	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	普通	0.90	0.90	0.79	0.86	0.71	1.17	0.66	0.92	0.93	0.55	0.87	0.88	1.09	0.76	1.08
	寛容	1.41	1.48	1.20	1.48	1.05	1.28	0.90	1.14	0.96	0.56	1.48	1.05	1.26	0.98	0.66
虐待に関	日心												00000			00
	なし	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	あり	1.57*	1.52	1.18	1.52	0.93	1.14	1.28	1.28	1.34	1.93	1.33		1.49*	2.37**	1.05

a)オッズ比

*p<0.05, **p<0.01

連想させ¹⁾、わが国ではまだ心理的虐待やネグレクトの認識が低いことが知られている³⁾。さらに児童虐待に取り組む専門的職種を対象とした調査でも、虐待に関する認識が多様なことが指摘されているが⁴⁾⁵⁾、一般市民での虐待認識

の調査は少なく6)実態も不明である。

本研究では多職種を含む一般市民を対象に、 種々の行為を身体的虐待と判断する認識を調査 した。各行為の具体的状況が示されていないた め回答者は言葉からくるイメージを判断してお り,必ずしも共通した虐待認識とは言えないが, 折檻や体罰的内容の行為に対し虐待と判断する 割合は高く,しつけ的なものでは低い。このように日本語の虐待からくるイメージは身体的虐 待に代表されるような,肉体的ダメージを伴う 重篤なケースを想起させる場合が多いと考えられる¹⁾。また軽度の身体的虐待では,しつけと 区別は困難なため,軽視されている場合が多い ことが反映していると推測される。鈴木ら⁷⁾も, ビネット調査にて子どもの生命を脅かす身体的 虐待や自己満足を目的とした性的虐待項目で認 識が高いと報告している。

心理的虐待・ネグレクト・性的虐待に関連する行為では具体的内容を呈示し、その判断もかまわない、仕方がない、不適切、虐待、犯罪に分類し検討した。一般的に心理的虐待では子どもが受けた傷の程度を第三者が判断することが困難な場合が多い。今回の結果でも虐待というより不適切と捉える傾向が多く、特に日常的に何気なく発する言葉でも子どもの心を傷つけている場合は虐待にあたるという認識はいまだ十分とは言えない。したがって、心理的虐待に関してもしつけや教育と捉えられ、程度がひどくても虐待より不適切という認識にとどまる場合が多い。

ネグレクトの報告件数の増加が近年注目されており、その理由の一つとしてネグレクトの概念が少しずつ一般的に知られてきたこともある。今回の調査でも虐待と認識する割合が心理的虐待の場合よりも多く、さらに身体的影響や生命に関わることが十分考えられる行為に対しては犯罪と認識している。性的虐待においては、全般的に虐待というよりも犯罪と捉えていた。しかし「異性の思春期の子どもと一緒の入浴を強要する」や「思春期の子どもの胸や尻を触る」行為では、男性や45歳以上の群では虐待よりも不適切という認識にとどまる傾向があり今後の課題になる。

身体的虐待に関連する要因としては、全般的に女性で認識率が有意に高いが、多重ロジスティック回帰分析では正座させるや尻を叩く行為では男性よりオッズ比が低く、虐待認識の影響が低いと考えられる。しつけ的要素の多い行為では、保育・教育や福祉・医療関係者や虐待の

関心の高い群でオッズ比が高い傾向があった。 しつけと虐待の区別は困難な場合が多いが,行 為を受けた子どもの視点で判断されるべきであ り,今回の結果から一般職種や主婦では日常的 なしつけの場面を想定し虐待と認識しないこと が多いと予想される。また,このことは虐待認 識に育児体験が影響していない結果とも関係し ていると考えられる。

心理的虐待行為では、主に保育・教育職と専業主婦でオッズ比が高い項目が多い。しかし、心理的虐待では虐待とする比率が全体的に低いことを考えると、一般職の心理的虐待認識が低いことに注目する必要がある。さらにネグレクトや性的虐待の項目においても男性や45歳以上の人でオッズ比が低い傾向があり、特に今後ネグレクトの概念を普及させる時に考慮しなければならない。

鈴木らは7)、女性や子育て経験者で虐待認識 が高いことを報告している。しかし、今回性別・ 職種・年齢等で調整し、多重ロジスティック回 帰分析すると,子どもの養育経験はほとんどの 項目で有意なオッズ比の変化が見られなかっ た。養育体験者では、育児での実際的な場面で の状況や行為の程度によりかなり多様な判断が 混在し有意な差がでない可能性もあり、より具 体的なビネット調査が必要である。また、子ど もの時の養育環境は、全体的にオッズ比は高い 項目が多いがほとんど有意差を認めず、本研究 では虐待認識の関連性を明らかにできなかっ た。しかし、衣笠8は親からよく叩かれた経験 のある母親では、しつけに叩くことも必要と考 える傾向があると指摘している。虐待の世代間 連鎖も知られており、幼少時の体罰や厳しいし つけ等の生育歴は何らかの影響を与える可能性 もあり今後の課題にしなければならない。

V. ま と め

虐待に対する一般的な認識は4つの虐待のカテゴリーによっても異なり、さらに虐待認識には性別、年齢、職種、虐待に対する関心などの要因が関連していた。このように虐待認識は多様であり、共通の認識・理解はいまだ困難な点が多いことが明らかとなった。このことは、児童虐待の早期発見や通告を困難にしている一因

になっていると考えられるため、認識関連要因を十分考慮した教育・啓発活動が今後必要と考えられた。

本稿の要旨は第48回小児保健学会(2001, 東京) にて発表した。

文 献

- 1) 高橋重宏, 庄司順一, 中谷茂一, 他. 「子どもへ の不適切なかかわり (マルトリート)」のアセス メント基準とその社会的対応に関する研究(3). 日本総合愛育研究所紀要 1997;33:127-141.
- 2) 池田美佳子, 楢木野裕美, 山田恵子, 他. 児童 虐待に対する看護者の認識 I 認識の全体像. 大阪府立看護短大紀要 1991;13(2):227-235.
- 3) 佐藤奈保,内田雅代,竹内幸江,他.長野県K 市における乳幼児をもつ両親の「子どもの虐待」 の認識の実態.長野県看護大学紀要 1999;1:

55-63.

- 4)望月珠美,高玉和子:保育に携わる者の児童虐待に対する認識 幼稚園教諭および保母を対象とした調査の結果をもとに ,障害理解研究1996;1:45-50.
- 5) 稲谷ふみ枝, 戸髙志織. 児童虐待についての専門職の認知に関する研究. 志学館大学人文学部 紀要 2001;2:439-52.
- 6) 三徳和子,伊藤亜古,森隆也,他.子ども虐待に関する母親の意識調査.公衆衛生研究 2002;51(1):77-83.
- 7) 鈴木祐子,木村恭子,刀根洋子,他.子ども虐待の認識―ビネット調査を試みて―.日本赤十字武蔵野短期大学紀要 2001;14:53-66.
- 8) 衣笠紀玖子: 母親の育児態度と意識および日常 生活 ― 母親の生育暦 (たたかれ経験) と配偶者 の母親への態度などからの検討. チャイルドヘ ルス 2000;3(9):52-56.